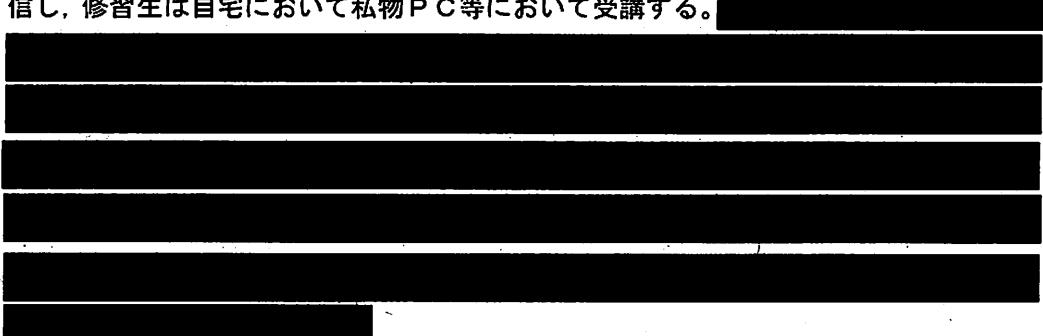


第74期導入修習の実施方法について

1 基本方針

新型コロナウイルスの今後の感染状況を見通すことは困難であるところ、第74期司法修習生の導入修習（令和3年3月31日から4月23日まで）については、修習に関わる感染の発生・拡大のリスクを可能な限り低減させ、第74期の修習を安定的かつ着実に進めて、現在の状況下で、確実に最良の修習効果を得られるようにするため、オンライン方式により実施する。

2 オンライン実施の概要

- 基本的には第73期集合修習と同様であり、ウェブ会議用アプリケーション（Microsoft Teams を予定）を利用し、司法研修所の教官用PC等において講義等を配信し、修習生は自宅において私物PC等において受講する。
- 

- 導入修習中の修習生の居住地は国内であれば問わないとし、実務修習開始時までに実務修習地に移動することとする。起案のカリキュラム（各科目半日）については、成績評価に関わるものではないため、自宅でPC等により起案させ、メールで提出されることとする予定である（第73期集合修習時のように実務修習庁会において起案会場を確保していただく必要はない。）。
- パソコン等やインターネット環境の準備は、修習生において行う。
- 修習生に対しては、事前に接続テスト兼操作説明会（体験会）を実施するとともに、修習当初からオンライン方式での実施となることを踏まえ、修習生同士がスムーズに修習に入れる環境作りを検討する。